

令和5年度
教育施策



四街道市教育委員会

目 次

はじめに	1
------	---

四街道市の目指す教育

I . 基本理念	1
II . 四街道市の教育が目指す姿	2
III . 後期計画の基本方針	2

令和 5 年度教育施策について	3
-----------------	---

令和 5 年度推進施策

基本方針 1 豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい 子どもを育てます	6
基本方針 2 確かな学力を身につけた子どもを育てます	13
基本方針 3 教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを 進めます	19
基本方針 4 自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、 地域人材を育成します	24
基本方針 5 豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、 新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します	30
基本方針 6 家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が 連携する体制づくりを進めます	33

【資料】教育振興基本計画で掲げた基本方針の目標数値等	37
----------------------------	----

教育委員会の予算と組織

I . 令和 5 年度四街道市一般会計当初予算の状況	42
II . 教育委員会の組織	46

はじめに

教育施策は、平成25年に策定した「四街道市教育振興基本計画」で定めた、以下に示す「四街道市の目指す教育」を実現するため、各年度で教育行政方針を立て、当該年度で推進する施策及び実施する事業等を示しています。

四街道市の目指す教育

～四街道市教育振興基本計画から～

I. 基本理念

四街道市教育振興基本計画の基本理念を次のとおり定めます。

「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」

教育の基本理念は、「教育の根本は人づくり」という考え方を基に、作成しています。

1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

変化の激しいこれからの中社会を生き抜くために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた生きる力を育成する。

2 心と体の育成を根本とする子育ての推進

「自分のためにも、社会のためにも良い行いを進んで行おうとする心」と「自分の体を思いのままに動かすことができる体力のある体」の育成を根本とする子育てを推進する。

3 生涯を充実して生きていくための資質・能力の向上

充実した人生を送るために、自己実現のための資質と能力の向上に日々努める。

4 社会の形成者となる有為な人づくり

近年の社会構造の大きな変化と政治、経済、文化等のグローバル化に対応できる人づくりを進める。

5 家族を愛し、郷土や国を誇りに思う心の育成

教育によって家族を愛する心と郷土や国を誇りに思う心を醸成するとともに、世界の平和と繁栄に貢献する人を育成する。

II. 四街道市の教育が目指す姿

四街道市の教育が目指す5つの姿を掲げます。

- 1 志をもち、勤勉で勇気ある子どもたち
- 2 教師と子どもが強い絆で結ばれた明るく楽しい学校
- 3 生涯にわたり生きがいをもち、充実した日々を過ごす市民
- 4 自然と歴史を大切にし、伝統文化を継承しながら、新しい文化を創造する市民
- 5 家庭・学校・地域が連携し、それぞれの役割を果たし合う社会

III. 後期計画の基本方針

(基本方針 1)

豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます

(基本方針 2)

確かな学力を身につけた子どもを育てます

(基本方針 3)

教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます

(基本方針 4)

自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します

(基本方針 5)

豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します

(基本方針 6)

家庭・学校・地域のもう教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます

令和5年度教育施策について

市教育委員会は、平成25年3月に「四街道市教育振興基本計画」を策定し、「四街道市の目指す教育」の実現を図るため、基本理念を「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」と定め、5つの「四街道市の教育が目指す姿」を掲げました。

本教育施策は、令和元年度からスタートした「後期計画」に基づき、新たに設定した6つの基本方針のもと、教育をめぐる社会変化や本市における教育の現状、教育委員会事務の点検・評価等を踏まえて策定しています。令和5年度に推進する主な施策の主題並びに実施する事業等は、以下のとおりです。

学校教育について、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和の取れた「生きる力」を育むために、家庭、学校、地域の連携を図りながら推進してまいります。

「豊かな心を育む読書活動の推進」では、「四街道市子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、「読書で拓く 子どもの未来」をスローガンに掲げ、児童生徒への読み聞かせ、図書の紹介、学習の支援等を効果的に行えるよう、学校司書の配置を進め、読書環境の整備に努めてまいります。

「自尊感情の育成」では、「命の教育」を重視し、「『いのち』のつながりと輝き」に重点を置いた、道徳科授業を開催するとともに、教育活動全体をとおして、児童生徒の「思いやる心」「強い心」「自尊感情」の育成を推進してまいります。

「正義感・規範意識の育成」では、「四街道市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を推進してまいります。

また、不登校対策については、当該児童生徒数が増加している状況を踏まえ、人的配置、環境整備、教職員の資質向上、家庭との連携について、重点的に取り組んでまいります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を充実させ、学校と家庭が青少年育成センターや教育サポート室、関係機関と円滑に連携できるよう支援してまいります。

「子どもの体力向上の推進」では、各小中学校が児童生徒の体力の状況を分析し、体力向上の効果的な取組を具体化できるよう指導・助言してまいります。また、各小中学校の部活動に専門知識や技能を有する外部指導者を派遣し、児童生徒の体力向上と教職員の指導力向上を図ってまいります。

部活動の地域移行については、移行に伴う課題や問題点の抽出を行い、対応策を研究していくとともに、学校部活動の地域移行について関係団体等の意見を伺う協議会を設置し、議論を深めてまいります。

「一人一人が輝く特別支援教育の推進」では、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育支援員の配置や、巡回相談員の派遣による相談支援体制の充実を図ってまいります。また、保護者と合意形成を図りながら作成した、個別の教育支援計画及び指導計画を有効活用し、個々の教育的ニーズに応じた支援が行われるよう、教職員研修により、校内支援体制の充実を担う特別支援教育コーディネーターの養成

や、教職員の指導力向上を図ってまいります。

「少人数学級の推進」では、市独自に少人数指導教員を全小学校に配置し、児童の実態に応じた丁寧な指導に努め、基礎基本の定着を図り、わかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えてまいります。

「小中一貫教育の推進」では、これまでの実践の中で培ってきた中学校区の連携、協働体制をより安定したものにして、教育活動の推進力となるよう定着を図ります。そして、中学校区ごとに小中学校の教職員が一体となって、児童生徒の実態に基づく指導の重点、教育課程の工夫に取り組み、児童生徒の9年間における、よりよい学びや育ちに向けた指導や支援の充実に努めてまいります。

「外国語教育の推進」では、引き続き全ての小学校を教育課程特例校として、外国語指導助手や英語専科教員等を配置し、市独自に作成した教材を活用することによって、小学校1年生から「聞く、読む、話す、書く」の能力を、発達段階に応じてバランスよく育成する、外国語教育の充実を図ってまいります。

「情報教育の推進」では、各小中学校に整備したICT環境の円滑な運用に向けて、支援員の配置による効果的な指導・助言、授業改善に取り組み、個別最適な学びと協働的な学びの充実を支援してまいります。

「子どもたちの学びを支える支援」では、外国にルーツをもつ児童生徒が編入した学校の要請や、子どもの生活状況等に応じ、個別の日本語支援を行う語学指導員を、各小中学校に派遣いたします。

また、千葉県と連携し、市内各小中学校に在籍する第3子以降の学校給食費について、本年4月から全額補助の実施を進めてまいります。

「施設設備の充実」では、四和小学校のトイレの洋式化・乾式化を進め、教育環境の改善を図ってまいります。また、南小学校において児童の増加が見込まれることから、南小学校校舎増築工事の設計に取り組んでまいります。

「生涯学習環境の整備」では、昭和58年の竣工から、約40年が経過する旭公民館において、老朽化が著しい空調設備、エレベーター、受変電設備の更新などの改修工事に取り組んでまいります。

「図書館の利用の促進」では、市民の生涯学習の拠点となるよう、市民ニーズに応じた多様な資料を収集し、蔵書の充実に努めるとともに、電子書籍の提供、移動図書館を活用した市内各所での貸出サービス、主催講座や展示活動に取り組んでまいります。また、ブックスタート事業に加え、新たに2歳児を対象に、読書の楽しさを届けるため、本を提供するセカンドブック事業を進めてまいります。

「スポーツ環境の整備」では、指定管理者と連携をしながら、経年劣化が進む社会体育施設の改修を適宜実施し、安全・安心な活動場所を提供してまいります。併せて小中学校体育施設の開放や総合型スポーツクラブへの支援により生涯スポーツ環境を確保してまいります。

「活力あるスポーツ活動の支援」では、4年度に実施した「四街道 WALLABY RUN」について内容を踏襲し、さらに多くの参加者が楽しめるように創意工夫を凝らし、充実させてまいります。また、市民ニーズに合わせたスポーツ教室や、様々な

スポーツが一度に楽しめる「スポーツの日行事」を、引き続きスポーツ推進委員、スポーツ協会等の団体と協力しながら開催し、スポーツに親しむ市民の広がりを図ってまいります。

「高等教育機関等との連携した学習機会の提供」では、5年度は本市が印旛郡市文化フォーラムの開催市となります。印旛郡市内で活動する文化団体が集い、歌唱や楽器の演奏、舞踊など、日頃の成果を発表し合い、団体相互の交流と、身近に芸術文化に触れる機会について、支援をしてまいります。

「地域における人材の育成・活用」では、幅広い世代の市民が学習できる機会を提供する市民大学講座を目指し、5年度は誰でも気軽に参加し、学び合える場として公開講座を実施いたします。多くの市民がまちづくりを理解したり、生涯にわたって学ぶ楽しさを感じられるよう、運営を工夫してまいります。

“ふるさと四街道” 伝統文化の学習と地域遺産の保護・保存、継承」では、地域住民の文化財に関する理解と認識を深める機会を提供していくため、1月から第二庁舎において、物井地区から出土した旧石器時代及び縄文時代の学術上価値の高い出土品の展示・公開をしています。展示については企画内容を入れ替えながら、市民が気軽に文化財に触れ、親しめる機会を提供してまいります。また、地域の人々が守り伝えた郷土の歴史を記した「四街道市の歴史 資料編近現代2」の刊行を予定しております。

「芸術文化活動の支援」では、芸術文化の推進として、児童生徒の情操の涵養を図り、芸術活動への参加の気運を醸成する機会として、優れた音楽を鑑賞できる学校音楽鑑賞教室について、毎年1校だった開催を2校に拡大いたします。

「心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進」では、多様化・複雑化が進む青少年問題に対して、より市民協働を活性化し、効果的な相談活動、街頭補導活動、環境浄化活動、広報・啓発活動を実施し、青少年の健全育成を図ってまいります。

「地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進」では、コミュニティ・スクールのモデル校として指定している、中央小学校の実践が3年目となることから、これまでの運営や協議内容等について、委員の意見を参考にしながら見直しを図ってまいります。

市教育委員会は、各施策について、全力で取り組み、「四街道市の目指す教育」の実現に努めてまいります。

令和5年度推進施策

事業内容の記載は以下のとおりです。

○…主な実施事業

★…主な実施事業のうち、具体的に評価の対象となる事業及び数値目標

() 内の数値は会議・研修等の開催数及び人数（数値は評価の参考とする）

() 外の数値は評価の対象となる数値目標

基本方針1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

(主な施策と事業)

1. 豊かな感性を育む教育を推進します

《施策の主題》 心がわくわくする体験的な学習の充実

子どもの感性を磨き、豊かな心を育むために、様々ななかかわりを通して学ぶ体験的な学習を推進します。

	事 業 内 容	事務事業名
1	<p>○体験的な学習の推進</p> <p>★体験的な学習に関する情報の共有化への支援（※1）</p> <p>★指導主事等による授業参観、助言</p> <p>※1 共有化する情報</p> <p>公園探検、昔遊び体験、歴史民俗資料室見学、米づくり、交通安全教室等</p>	教職員研修事業 (指導課)

《施策の主題》 豊かな心を育む読書活動の推進

市子ども読書活動推進計画に基づき、司書教諭を中心に、教職員と学校司書とが連携し、学校図書館を活用した授業の推進を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じた適切な本の紹介を行うなど、本の魅力を伝える活動を推進します。

	事 業 内 容	事務事業名
1	<p>○「四街道市子ども読書活動推進計画（第四次）」の推進</p> <p>★全校で学校図書館図書標準達成（※2）</p> <p>★市図書館及び学校間のネットワークの活用</p> <p>★読書タイムの実施（全校）</p> <p>★学校図書館を活用した授業の推進</p> <p>★学校司書の配置（全校）</p> <p>★四街道市子どもブックリストの活用</p>	読書活動活性化支援事業 (指導課)

	<p>★各校の学校図書館の環境整備、読書活動推進状況への指導 ・助言</p> <p>★読書活動推進研修会（1回）</p> <p>★学校司書研修会（3回）</p> <p>★子ども読書活動推進会議（2回）</p> <p>★子ども読書活動推進担当者会議（2回）</p> <p>★子ども読書活動推進連絡会（1回）</p> <p>※2 学校図書館図書標準 文部科学省が学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、学級数に応じた冊数を設定したもの。</p>	
--	--	--

2. 強い心と正義感を育成します

《施策の主題》自尊感情の育成

子どもたち一人一人が、「人の役に立っている」「人から必要とされている」といった自己有用感、「できた」、「やり遂げた」といった自信などを、実感として味わえる教育活動の充実に努めます。

《施策の主題》正義感・規範意識の育成

「市いじめ防止基本方針」をもとに、「いじめは絶対に許されない」との認識のもと、いじめの未然防止や早期発見、早期対応を可能にするため、家庭・学校・地域・関係機関等が連携し、「いじめを許さない学校づくり」を進めます。

また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携し、相談支援体制の充実に努めます。

	事業内容	事務事業名
1	<p>○「命の教育」の推進 ★8つの方策の実施（※3） ★「思いやる心 強い心 自尊感情の育成」のための指導・助言 ★「考え、議論する」道徳授業に向けての指導・助言</p> <p>※3 「命の教育」推進のための8つの方策 ①「命の教育」全体計画の作成と実施 ②確かな児童生徒理解と組織的な対応 ③道徳教育の充実 ④市いじめ防止基本方針に基づいた取組 ⑤自分の命も周囲の人の命も大切にする心の育成 ⑥生徒指導の機能を重視した「わかる授業」の展開 ⑦教育サポート室と青少年育成センターの連携による相談支援体制の充実 ⑧相談機関の周知</p> <p>○教職員研修の開催 ★いじめ防止に関する研修会（1回） ★命の教育研修会（1回） ★特別支援教育研修会（2回） ★情報教育研修会（1回）</p>	教職員研修事業 (指導課)

	<p>○市いじめ防止基本方針に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ★いじめ撲滅キャンペーン ★いじめ問題に関する取組の重点等の配布 ★いじめアンケートの実施 ★懸垂幕掲示 <p>○スクールカウンセラーによる相談業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ★スクールカウンセラーの配置（全校） ★児童生徒を対象にした相談活動 ★保護者を対象にした相談活動 ★教職員を対象にした相談活動 <p>○学校教育相談室「ルームよつば」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ★長期欠席児童生徒指導員の配置（5人） ★電話・来室による相談活動 ★通室児童生徒への適応指導 ★関係機関との連携 <p>○長期欠席児童生徒支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ★サポートネットワーク会議（3回） ★学校との連携と情報共有 ★校内教育支援センター指導員の配置（全中学校） ★オンラインによる授業配信の支援 	教育相談体制 支援事業 (指導課)
2	<p>○学校・家庭教育に関する教育相談の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ★スクールソーシャルワーカーの配置（1人） ★青少年育成指導教員の配置（5人） ★スクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員の連携 ★学校訪問による情報交換（各学期1回） 	青少年育成 支援事業 (青少年育成センター)
3		

3. たくましい子どもを育成します

《施策の主題》子どもの体力向上の推進

学校生活全般における体育的活動の充実を図るとともに、心身共にたくましい子どもを育成するために、運動部活動が充実するよう支援を行います。また、専門知識・技能を有する外部指導者を小中学校に派遣し、競技力の向上と教職員の指導力向上を図ることで、スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな運動習慣を身に付けた子どもの育成を目指します。

	事 業 内 容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none">○児童生徒の運動能力、体力の向上<ul style="list-style-type: none">★新体力テストの集計及び分析★ラジオ体操の推奨★運動能力証の交付率の向上○教職員の指導力向上<ul style="list-style-type: none">★体育科・保健体育科の授業参観及び指導・助言★体育主任会での指導・助言★小中学校へ専門性の高い指導者（員）を派遣・配置	学校体育振興事業 (指導課)

《施策の主題》食育と健康教育の推進

子どもたちが、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるように、食に関する指導の充実を図るとともに、食や料理への関心、食材や調理する人への感謝の気持ちを育成します。また、健康の維持増進に必要な、望ましい生活習慣を身に付ける活動を推進します。

	事 業 内 容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none">○健康診断の実施<ul style="list-style-type: none">★受診率 100% (全児童生徒対象項目：内科・歯科・尿)	健康診査事業 (学務課)
2	<ul style="list-style-type: none">○健康教育の実施<ul style="list-style-type: none">★薬物乱用防止教室（全小学校）★非行防止教室（全中学校）	学校保健安全事業 (学務課)
3	<ul style="list-style-type: none">○養護教諭連絡会議の開催<ul style="list-style-type: none">★養護教諭連絡会議（3回）	学校衛生管理事業 (学務課)
4	<ul style="list-style-type: none">○食に関する指導の充実<ul style="list-style-type: none">★「食に関する指導の指針」の見直し★食育研修会（1回）★学校栄養士会での指導・助言○「四街道市弁当の日」の実施<ul style="list-style-type: none">★全校	教職員研修事業 (指導課)

5	○食育の充実 ★学校給食運営委員会（2回） ★料理教室「よつっこキッチン」の開催（1回）	学校給食管理 運営事業 (指導課)
---	--	-------------------------

4. 保幼・小・中・高・大・特別支援学校等の教育機関の連携を推進します

《施策の主題》異校種・教育機関との連携推進

市内に保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学、そして特別支援学校という多様な校種が存在する教育環境を有効に活用し、発達段階に応じた継続的な指導を実施するとともに、校種間の連携を通して教育活動の充実を図ります。

	事業内容	事務事業名
1	○異校種・教育機関との研修会の実施 ★保幼小連携教育研修会（1回） ★特別支援教育研修会（2回） ★特別支援教育連絡会議（2回）	教職員研修事業 (指導課)

《施策の主題》一人一人が輝く特別支援教育の推進

生涯にわたる途切れのない支援を目指して、保幼・小・中・高・特別支援学校、関係機関が一体となる支援体制を推進します。

また、この体制をもとにした学校内外の交流及び共同学習や、特別支援学校に在籍する子どもが、居住する地域で学ぶ居住地校交流を支援します。

	事業内容	事務事業名
1	○一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実 ★相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用促進 ★個別の指導計画の作成・活用への指導・助言 ★個別の教育支援計画の作成・活用への指導・助言 ★各校の特別支援学級を参観し、指導の在り方や環境整備についての指導・助言 ○特別支援教育に関する会議等の開催 ★特別支援連携協議会（2回） ★特別支援教育連絡会議（2回） ★特別支援教育専門家チーム会議（2回） ○交流及び共同学習の推進 ★学校内外の交流及び共同学習の推進 ★特別支援学校による居住地校交流の支援	特別支援教育推進事業 (指導課)
2	○教育支援に関する事業の実施 ★教育支援委員会（4回） ★教育支援、就学相談の実施	教育支援事業 (指導課)
3	○特別支援教育関係行事への支援 ★特別支援合同学習会等バス借上げ	地域学習支援事業 (指導課)

基本方針 2

「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

(主な施策と事業)

1. 魅力ある授業を推進します

《施策の主題》少人数学級の推進

児童生徒一人一人の実態に応じた丁寧な指導に努め、基礎基本の定着を図ることで、わかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えます。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○少人数指導の推進 ★少人数指導教員の配置（全小学校）	少人数教育 推進事業 (学務課)

《施策の主題》教職員の授業力の向上

各小中学校を授業力向上研究校に指定し、全ての教職員が公開授業の実施と他校の授業参観を行うことで、教職員の授業力を向上させる機会を充実させていきます。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○「授業力向上研究指定校」として全校指定 ★全教員による公開授業、授業研究等の実施 ★他校公開授業への参加（オンライン公開含む） ○教職員の資質向上のための研修事業の実施 ★教職員研修会（12講座15回） ★各種機関・団体主催研修会への参加促進 ○ユニバーサルデザインの観点を意識した授業づくり（※4） ★授業研修会、授業参観等での指導・助言 ※4 学校における授業のユニバーサルデザインとは、環境を工夫する、学習のルールを明確化する、視覚的な支援を行う、発問や説明の工夫をする等の取組により、だれもがわかりやすく、安心して学習に参加できるようになること。これらの取組は、障害のある児童生徒には「ないと困る支援」であり、ほかの児童生徒にも「有効な支援」となる。	教職員研修 事業 (指導課)
2	○全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査の結果分析 ★分析をもとにした、指導主事等による指導・助言 ★分析結果の市ホームページへの掲載	指導事務事業 (指導課)

《施策の主題》主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について教職員の理解を深め、各学校において、児童生徒の実態を的確に把握し、単元・題材など内容や時間のまとまりを見通しながら授業改善が図られるよう支援します。

	事 業 内 容	事務事業名
1	<p>○授業改善に向けた支援</p> <p>★指導主事等による校内授業研修会での指導・助言</p> <p>★指導主事、教科協力員等の学校訪問（各校5回以上）</p> <p>★授業改善に役立つ資料の提供</p> <p>★パスファインダーによる調べ学習の支援（※5）</p> <p>※5 パスファインダー 調べ方の手引き及び学習の内容に関連した図書リスト。</p>	教職員研修事業 (指導課)

2. 夢を育む教育、外国語教育等多様な学びを推進します

《施策の主題》小中一貫教育の推進

義務教育9年間を一体的に捉え、子どもの学力向上、豊かな心の育成、基本的生活習慣の確立を図れるよう、市内全小中学校での小中一貫教育を推進します。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○全校における小中一貫教育の体制整備 ★小中一貫教育コーディネーター会議（2回） ★小中一貫教育進捗状況調査	小中一貫教育 体制整備事業 (学務課)
2	○全校における小中一貫教育の推進 ★「小中一貫教育だより」の発行 ★学校だより等による小中一貫教育の取組の紹介 ★各中学校区における小中一貫教育推進会議等での指導・助言 ★「サンプル学習指導案」の改訂 ★小中一貫教育研修会（1回）	小中一貫教育 推進事業 (指導課)

《施策の主題》夢を育む教育の推進

キャリア教育を推進し、子どもが将来の夢と希望を抱き、社会の中で自分らしい生き方を見出しができるような取組を支援するとともに、子どもたちに興味や関心を促す学習機会の充実を図ります。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○キャリア教育の推進 ★校内推進体制整備、全体計画作成への支援 ★キャリア教育推進会議（1回） ★キャリアパスポートの活用 ○職業人と関わる活動の支援 ★小学校・中学校の職場見学等への支援 ★職業人による講演活動等への支援 ○中学生の被爆地への派遣 ★広島市へ生徒を派遣 ★中学生広島派遣事業報告書の作成	小学校・中学校 キャリア教育 推進事業 (指導課)

《施策の主題》 外国語教育の推進

小中一貫教育における英語教育として、義務教育9年間を見通した学習を推進し、小学校では体験型授業から、活動型授業、教科型授業へと移行し、中学校では英語による授業を行うなど実践的な英語力の育成を図り、社会のグローバル化に対応できる人間形成を目指します。

	事 業 内 容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none">○実践的な英語力の育成<ul style="list-style-type: none">★外国語指導助手の派遣（10人）★外国語教育研修会（小中学校別各1回）★指導主事、外国語教育コーディネーターによる巡回指導★長期休業中の児童生徒対象外国語学習会等の実施★小学校教員対象の研修会の実施★外国語教育推進検討委員会（3回）○外国語指導助手への指導・助言<ul style="list-style-type: none">★指導主事等による授業参観★外国語教育コーディネーターによる授業参観★ALTミーティングの開催（11回）○義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育の推進<ul style="list-style-type: none">★四街道市小学校外国語科指導基準に基づいた義務教育9年間を見通した「外国語科」の実施★全小学校（教育課程特例校に指定）における「外国語科」授業研究への支援○中学校3年生への英語検定料助成<ul style="list-style-type: none">★年1回に限り、市内在住中学校3年生の英語検定料を助成	外 国 語 教 育 推進事業 (指導課)

《施策の主題》 情報教育の推進

情報活用能力を育成するために、ICT（情報通信技術）機器を活用し、わかりやすく深まりのある授業を展開するとともに、情報へのかかわり方を学ぶ情報モラル教育を推進します。

	事 業 内 容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none">○ICT機器を活用した授業づくりの支援<ul style="list-style-type: none">★一人一台端末による学びの支援★情報教育研修会（1回）★ICT支援員の派遣（全校）★非常時における学びの支援○情報モラル教育の推進<ul style="list-style-type: none">★情報教育研修会（1回）	教 育 ネ ッ ト ワ イ ル 基 盤 整 備 事 業 (指導課)

3. 学校教育を充実させるための支援を行います

《施策の主題》家庭との連携による学習習慣の形成

望ましい家庭学習の在り方について、小中一貫教育推進の観点から中学校区ごとに「手引き等」を作成し、学校や家庭を支援します。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○望ましい学習習慣形成のための啓発 ★ホームページへの家庭学習に関する記事の掲載 ★学校だよりによる啓発 ★各中学校区の実態に応じた手引き等の活用 ★学習支援ソフトの活用	指導事務事業 (指導課)
		教育ネットワーク 基盤整備事業 (指導課)

《施策の主題》子どもたちの学びを支える支援

各校の要請や実態に応じ、個別の対応が必要な子どもたちのために様々な支援を行います。また、部活動での活躍を支援するために、人材の派遣や大会参加経費の助成を行います。さらに、外国籍児童生徒については、語学指導に必要な支援が迅速に行われるよう努めます。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ★特別支援教育支援員の配置 ★特別支援教育支援員研修会（2回）	特別支援教育 推進事業 (指導課)
	○相談体制の整備 ★巡回相談員の派遣（72日） ★発達検査の実施 ★巡回相談の実施	
2	○経済的理由による就学困難な児童生徒への支援 ★保護者に対する学用品費、給食費等の助成	児童生徒就学 助成事業 (学務課)
	○特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ★保護者に対する学用品費、給食費等の助成	
3	○中学校部活動への支援 ★部活動経費の助成	中学校部活動 補助事業 (学務課)
4	○生徒の部活動大会参加経費の助成 ★関東大会以上に出場するための経費の助成	生徒派遣等 助成事業 (学務課)
5	○中学校部活動への支援 ★部活動指導員の配置	学校体育振興 事業 (指導課)

6	○外国籍等の児童生徒への日本語指導 ★語学指導員の派遣 ★関係団体との連携	学校支援職員 派遣事業 (学務課)
7	○外国籍等の児童生徒に対する言語・文化的相違への対応及び 包括的支援 ★学識経験者による日本語指導・異文化理解に係る研修会の 開催（2回） ★外国にルーツをもつ児童生徒の就学及び学習支援に対する 環境整備	外国人市民 コミュニケーション 支援事業 (学務課)
8	○多子世帯の経済的負担の軽減 ★第3子以降の学校給食費の全額補助	学校給食管理 運営事業 (指導課)

基本方針3

「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

(主な施策と事業)

1. 信頼される教職員の育成を図ります

《施策の主題》 教職員の資質能力の向上

教科についての専門的知識や指導技術などを確実に身に付けるとともに、様々な教育問題に適切に対応できる資質の向上のために、研修内容の充実に努めます。また、既存の研究団体が実施する各種の研究会・研修会及び自主研修会の運営・参加についても支援することで、自らの力量を高める機会の充実を図ります。さらに、本市の教育振興や教育活動へ貢献したと認められる優れた教職員の顕彰を進めます。

	事 業 内 容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none">○教職員の資質向上のための研修事業の実施<ul style="list-style-type: none">★教職員研修会（12講座15回）★各種機関・団体主催研修会への参加促進○各種研究団体への支援<ul style="list-style-type: none">★補助金及び負担金の交付	教職員研修事業 (指導課)
2	<ul style="list-style-type: none">○優れた教職員の顕彰<ul style="list-style-type: none">★学校への周知等による表彰候補者の把握	教育委員会表彰事業 (教育総務課)

《施策の主題》 子どもに向き合える環境づくり

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するために人的支援を行うとともに、ICT機器の効果的な活用、調査や報告事務の簡略化などの見直しを行い、学校事務の効率化を図ります。また、教職員の心の健康維持のため、メンタルヘルスケアの促進を図ります。

	事 業 内 容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none">○教職員のメンタルヘルスケアの促進<ul style="list-style-type: none">★健康相談の実施★ストレスチェックの実施	健康診査事業 (学務課)
2	<ul style="list-style-type: none">○学級経営等に対する指導・助言<ul style="list-style-type: none">★指導主事等による個別指導	教職員研修事業 (指導課)

3	<ul style="list-style-type: none"> ○ I C T 機器の適切な運用・管理 <ul style="list-style-type: none"> ★校務用パソコン等の機器の整備 ★校務のデジタル化の推進 ★I C T 支援員の派遣（全校） ○校務支援システムの効果的な運用 <ul style="list-style-type: none"> ★年次更新作業の支援 ○学習支援ソフトの有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ★効果的な活用方法の情報提供 	教育ネットワーク 基盤整備事業 (指導課)
---	--	-----------------------------

2. 地域と共にある学校づくりを推進します

《施策の主題》地域が誇れる開かれた学校づくりの推進

保護者・地域と教職員が教育についての問題意識を共有することで、開かれた学校づくりを推進します。また、地域と連携した魅力的な学校づくりを推進し、学校の教育力が地域の中で充分な役割を果たすよう努めます。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○地域と共につくる学校づくり ★学校評議員の委嘱 ★会議報告による状況把握	学校評議員 事務事業 (学務課)
2	○開かれた学校づくり ★地域への授業公開 ★ホームページ更新 ★学校だより等での地域による学校支援活動の紹介 ○地域による学校支援 ★総括支援コーディネーターの委嘱（1人） ★地域コーディネーターの委嘱（各校1人） ★地域コーディネーター会議（2回） ★地域コーディネーターを中心とした地域ボランティアによる学校支援活動 ★各種たより等の充実及び地域への回覧	学校支援活動 事業 (指導課・社会教育課)

《施策の主題》適正規模・適正配置

適正な学校規模を確保するとともに、子どもたちにとってより良い教育環境を提供し、一層の教育効果の向上を図るため、市公共施設等総合管理計画に基づき計画的に学校の適正規模や適正配置の検討を進めます。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○適正な学校規模の確保 ★適正規模に関する調査・検討	学校適正規模 適正配置事業 (教育総務課・学務課)

3. 安全・安心な学校づくりを推進します

《施策の主題》安全教育・安全体制の充実

大規模な自然災害を想定した防災教育の実施等を通して、実践的な危機対応能力等を育てるとともに、地域や関係機関と連携した安全教育が推進されるよう、指導・助言を行います。また、学校内外に発生する事件・事故から子どもたちを守るため、通学路の安全を確保するとともに、「学校安全計画」等について、実態に応じた見直しを適宜行います。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○通学路の安全確保 ★学校からの要望による危険箇所の集約 ★関係機関との合同による危険箇所点検及び対策の要望	通 学 路 安 全 管 理 事 業 (学務課)
2	○防犯・安全用品の配付 ★小学校1年生への防犯ブザー、ランドセルカバーの配付 ○緊急搬送用自動車の借り上げ ★児童生徒の医療機関への搬送支援	校 园 支 援 事 業 (学務課)
3	○安全体制の充実 ★各校の「危機管理マニュアル」の点検及び指導	校 园 安 全 管 理 事 業 (学務課)
4	○安全教育の充実 ★交通安全への指導・助言 ★不審者対応への指導・助言 ★校内安全教育の推進 ○防災教育の充実 ★避難訓練等への指導・助言	校 园 安 全 事 務 事 業 (指導課)

《施策の主題》施設設備の充実

法令による点検及び維持管理点検を確実に行い、安全安心な教育環境を維持し、各学校の状況に応じた大規模改修や修繕等を行います。また、施設の整備については、市公共施設等総合管理計画に基づき計画的に進めます。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○小学校施設等の環境整備と維持管理 ★施設設備の点検と保守管理 ★施設設備の維持補修工事 ★トイレ洋式化・乾式化工事	小 学 校 施 設 設 備 維 持 管 理 事 業 (教育総務課)
2	○中学校施設等の環境整備と維持管理 ★施設設備の点検と保守管理 ★施設設備の維持補修工事	中 学 校 施 設 設 備 維 持 管 理 事 業 (教育総務課)

3	○環境検査の実施 ★水質検査、空気検査、揮発性有機化合物検査等	学校衛生管理事業 (学務課)
---	------------------------------------	-------------------

基本方針 4

「自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します」

(主な施策と事業)

1. 生涯学習活動、地域づくりのための生涯学習環境の整備を図ります

《施策の主題》生涯学習環境の整備

社会教育施設の整備を計画的に進め、生涯学習や地域活動の拠点づくりを進めます。

	事 業 内 容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none">○公民館の環境整備と維持管理<ul style="list-style-type: none">★施設設備の点検と保守管理★施設設備の維持補修★千代田公民館受水槽更新工事○老朽化した旭公民館の改修<ul style="list-style-type: none">★旭公民館の改修工事	公民館管理運営事業 (社会教育課)
2	<ul style="list-style-type: none">○社会教育事業に対する支援<ul style="list-style-type: none">★社会教育関係団体等への補助金交付（8団体）	社会教育支援事業 (社会教育課)
3	<ul style="list-style-type: none">○社会教育活動や文化活動の場の提供<ul style="list-style-type: none">★和良比小学校及び四街道中学校の特別教室	小中学校施設開放事業 (スポーツ青少年課)

《施策の主題》公民館活動の充実

指定管理者制度により民間活力を生かし、生涯学習を通じた地域活動の拠点となる公民館運営を推進します。

	事 業 内 容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none">○指定管理者による管理運営<ul style="list-style-type: none">★指定管理者との連携○主催講座の開催<ul style="list-style-type: none">★青少年対象（1講座）★親子対象（3講座）★成人対象（6講座）★高齢者対象（2講座）	公民館管理運営事業 (社会教育課)

《施策の主題》図書館の利用の促進

市民が必要とする多様な情報について、積極的に資料を収集し提供するとともに、利用者の利便性の向上に努めます。

	事 業 内 容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館の適正な運営 <ul style="list-style-type: none"> ★図書館協議会（2回） ○図書館の環境整備と維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ★施設設備の点検と保守管理 	図書館管理 運営事業 (図書館)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○資料の充実 <ul style="list-style-type: none"> ★新刊等の資料購入（10,000冊） ★電子書籍の購入（180冊） ○サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ★開館日数（330日） ★貸出冊数（400,000冊） ★電子書籍の貸出（3,600冊） ★図書館ホームページの充実（情報発信36回） ★予約・リクエスト（34,000件） ★季節展示、特別展示（16回） ★資料案内・各種サービス案内の配布（90回） ★自学自習席の利用の充実 (学習席3,000人、えんぴつルーム300人) ★返却ポスト（9箇所） ★移動図書館ドリーム号巡回（32拠点） ★除籍資料のリサイクル（12,000冊） 	資料管理整備 事業 (図書館)
3	<ul style="list-style-type: none"> ○主催事業の開催 <ul style="list-style-type: none"> ★おはなし会（42回） ★絵本の会（44回） ★子どもの本の学習講座（5回コース×1回） ★絵本の選び方講座（2回） ★伝承あそびの会（5回） ★図書館ミニ講座（2回） ★読書会（2回） ○乳幼児への絵本配布 <ul style="list-style-type: none"> ★ブックスタート（対象3・4か月児） ★セカンドブック（対象2歳児） ○保育園・幼稚園との連携 <ul style="list-style-type: none"> ★出張おはなし会・来館おはなし会（21回） ○小中学校読書感想文・感想画コンクールの実施 <ul style="list-style-type: none"> ★感想文（3,000点）、感想画（100点） 	読書学習推進 事業 (図書館)

	<p>○市内小中学校及び高等学校との連携</p> <p>★学校図書館への定期訪問（各校1回）</p> <p>★授業用資料及び読書の相談（70回）</p> <p>★配送による資料貸出（50回）</p> <p>○図書館サポーター活動の推進</p> <p>★除籍資料のリサイクル準備（48回）</p> <p>★おはなし会等行事への参加（12回）</p>	
--	---	--

2. 心身共に健康な生活を送るためのスポーツ振興を推進します

《施策の主題》 スポーツ環境の整備

子どもから大人まで、全ての市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図ります。また、市民が安全かつ快適に施設を利用できるよう適正な維持補修と管理に努めます。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○スポーツ・レクリエーション活動の場の提供 ★小学校校庭の開放（全校） ★小中学校体育館の開放（全校）	小中学校施設 開放事業 (スポーツ青少年課)
2	○総合公園体育施設及び温水プールの適切な管理 ★指定管理者による管理運営 ★施設設備の修繕・維持工事	体育施設管理 運営事業 (スポーツ青少年課)

《施策の主題》 活力あるスポーツ活動の支援

市民ニーズに応じた質の高い指導ができる人材の養成・確保・活用を図るとともに、個々のライフスタイルに応じて健康づくりをはじめとした身体を動かすことへの習慣化が図れるよう努めます。また、身の回りにある施設を利用して取り組めるスポーツの推奨に努めます。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○スポーツ教室の開催 ★スポーツ教室（5教室） ○スポーツの日行事の開催 ★実施プログラム（6プログラム） ★イベント参加延人数（300人） ★総合公園体育館（トレーニングルーム含む）の無料開放 ○スポーツ指導者の確保・育成 ★情報の発信 市政だより掲載（1回） ★スポーツリーダーバンク登録指導者研修会（1回） ○スポーツ推進委員連絡協議会の活動支援 ★体力測定会（1回） ★スポレク体験会（6回） ★広報紙「はつらつ」の発刊（1回）	スポーツ普及 促進事業 (スポーツ青少年課)
2	○総合型地域スポーツクラブの支援 ★活動への助言 ★活動場所の提供 ★会員確保の支援 ★市ホームページや市政だより等による情報提供の充実	総合型地域 スポーツクラブ 育成支援事業 (スポーツ青少年課)

3	○事業目的に即したランニングイベントの開催 ★参加人数（1, 400人）	ガス灯ロードレース 大会事業 (スポーツ青少年課)
4	○本市会場競技の運営 ★バレー、テニス ○市代表選手の派遣 ★派遣（16競技24種目、300人）	印旛郡市民 スポーツ大会 事業 (スポーツ青少年課)
5	○スポーツ協会の育成支援 ★補助金の交付 ★スポーツ協会及び加盟競技団体が実施する大会等の支援 スポーツ協会主催大会数（18大会）	スポーツ協会 事務事業 (スポーツ青少年課)
6	○部活動の地域移行 ★協議会の設置	部活動地域移行 事業 (指導課・ 社会教育課・ スポーツ青少年課)

3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用を推進します

《施策の主題》高等教育機関等との連携した学習機会の提供

大学等の高等教育機関と連携し、多様な学習情報を提供するとともに、生涯学習の成果を活用し、まちづくりに貢献できる人材の育成を図ります。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○高等教育機関との連携 ★市民大学講座（専門課程） ★大学でのパソコン講習会（1回）	市民大学講座 事業 (社会教育課)
		公民館管理 運営事業 (社会教育課)
2	○他市町村との連携 ★印旛郡市文化フォーラムの開催	芸術文化活動 支援事業 (社会教育課)

《施策の主題》地域における人材の育成・活用

市民の主体的な学習活動の推進やまちづくりへの参加などを通して、活動を推進する市民の人材の育成を図ります。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○学習活動の推進とまちづくりを担う人材の育成 ★市民大学講座（一般課程）	市民大学講座 事業 (社会教育課)
2	○人材の育成・活用 ★生涯学習まちづくり出前講座 ★生涯学習生きがいづくりアシスト事業 ○広報活動の充実 ★まなびいガイドブックの作成 ★市政だより、ホームページ、SNSの活用 ★チラシの作成	生涯学習推進 事業 (社会教育課)

基本方針 5

「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します」

(主な施策と事業)

1. 四街道の豊かな自然を大切に思う心の醸成を図ります

《施策の主題》 “ふるさと四街道” 自然環境 の学習

自然を利用した遊びや自然観察、フィールドワークによる調査や活動等を通して、現在の四街道の自然を守る心を育てる学習を推進します。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○環境学習の推進 ★総合的な学習の時間等における地域の自然等に関する学習の推進 ○体験活動の推進 ★地域人材を活用した体験的な学習への支援	学校支援活動事業 (指導課・社会教育課)

《施策の主題》 食を通したふるさと四街道への愛着の醸成

地場産物を積極的に活用し、本市産の野菜を使ったり、子どもたちのアイデアを取り入れたりした給食の献立や、様々な食文化の学習等を通して、郷土を心の拠り所にする気持ちを養います。また、学校における食育に関する研修会を実施し、児童生徒の食育の推進に努めます。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○食育推進のための研修会の開催 ★食育研修会（1回）	教職員研修事業 (指導課)
2	○地場産物の活用 ★全校で地場産物の共同購入 ★中学校区ごとに統一献立の実施（3回） ★学校給食運営委員会（2回） ○食に対する関心とふるさとへの愛着の醸成 ★多様な媒体による地場産物を使った給食レシピの紹介	学校給食管理運営事業 (指導課) 共同調理場運営事業 (学校給食共同調理場)

2. 地域や日本の伝統文化の継承を推進します

《施策の主題》 “ふるさと四街道” 伝統文化 の学習と地域遺産の保護・保存、継承

今も生きる伝統文化を受け継いでいこうとする心を育てる学習を推進します。また、市内の文化財を活用した学習機会の充実を図るとともに、地域に伝わる伝統文化や伝統行事など、無形民俗文化財の保存・継承事業を支援します。

	事 業 内 容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ “ふるさと四街道”についての学習支援 <ul style="list-style-type: none"> ★校外学習の支援 ★社会科副読本「わたしたちの四街道」の刊行 ★小学校3・4年生の地域学習用バス借上げ ○歴史民俗資料室の活用 <ul style="list-style-type: none"> ★活用例の提示 	地域学習支援事業 (指導課)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の文化財や歴史資料の活用 <ul style="list-style-type: none"> ★文化財の企画展示 ★見学会の開催 ○文化財の保護管理 <ul style="list-style-type: none"> ★歴史広場の維持管理 ★指定文化財等の保護管理 ○伝統行事等の保存・継承支援 <ul style="list-style-type: none"> ★文化財保存事業補助金の交付 	文化財保護管理事業 (社会教育課)
3	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史民俗資料室の管理運営 <ul style="list-style-type: none"> ★歴史民俗資料の管理 ○歴史民俗資料の活用 <ul style="list-style-type: none"> ★民具の貸出 ★出前授業の実施 ★カイコ教室の開催 ○歴史民俗資料施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ★プロジェクト型ふるさと寄附の継続 	歴史民俗資料施設整備事業 (社会教育課)
4	<ul style="list-style-type: none"> ○埋蔵文化財包蔵地の保護 <ul style="list-style-type: none"> ★試掘調査 ○市内遺跡調査 <ul style="list-style-type: none"> ★市内遺跡の発掘調査 ★市内遺跡の整理及び報告書刊行 	埋蔵文化財発掘調査事業 (社会教育課)
5	<ul style="list-style-type: none"> ○市史編さん基本方針・刊行計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★歴史資料の収集 ★古文書の解読・保存管理 ★資料のデジタル化 ★史料目録の整理 ★「四街道市の歴史 資料編近現代2」の刊行 	市史編さん事業 (社会教育課)

3. 四街道の新しい文化の創造を支える芸術文化活動を支援します

《施策の主題》芸術文化活動の支援

芸術文化団体への支援と育成を行います。また、市民文化芸術活動の向上や裾野の拡大を図り、本市の特徴を生かした新たな文化の発見や創造につながる活動への支援を推進します。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○市民文化祭の開催 ★行事数（15行事） ★参加団体数（60団体） ★参加人数（8,000人）	市民文化祭事業 (社会教育課)
2	○優れた公演・展覧会の開催 ★市民演劇公演の実施 ★郷土作家展の開催 ★子どもミュージカルの実施 ★小中学校音楽鑑賞教室の開催	市民芸術公演事業 (社会教育課)
3	○作品展示・発表の場の提供 ★市民ギャラリーの管理運営 ○市民芸術文化活動団体への支援 ★芸術文化振興助成金の交付 ★芸術文化団体連絡協議会活動補助金の交付	芸術文化活動支援事業 (社会教育課)

基本方針 6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

(主な施策と事業)

1. 家庭の教育力の向上のため、保護者への支援及び地域と連携した事業を推進します

《施策の主題》家庭教育の支援

未就学児や児童生徒の保護者等に家庭教育の大切さを学ぶ機会を提供します。また、子育てに関する情報の提供、講座等による学習会や親子のふれあいの機会を設けるなど家庭教育の充実を図るとともに、地域で子どもを育む環境づくりを進め、P T A等と連携し、家庭の教育力を高めます。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○家庭教育に関する講座等の開催 ★子育て学習講座（全校） ★地域・家庭教育学級への支援	子育て学習事業 (社会教育課)

2. 子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進します

《施策の主題》心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進

地域の人々との協働によって、放課後や週末の子どもたちの安全・安心な居場所を開設します。また補導委員による活動を通して、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○放課後子ども教室の開設 ★「あそびの城」 ★「出会い・体験・夢ひろば」 ★「にこにこ文庫さとの子会」	放課後子ども教室推進事業 (社会教育課)
2	○あいさつ運動の推進 ★あいさつを通した地域づくり	学校支援活動事業 (社会教育課)
3	○青少年の健全育成 ★青少年健全育成推進大会の開催 ★青少年健全育成キャンペーンの実施 ★青少年問題協議会（1回）・小委員会（2回）	青少年健全育成事業 (スポーツ青少年課)
4	○青少年補導委員連絡協議会への支援 ★「愛の一聲」活動（街頭補導 週2～3回） ★環境浄化活動（月2～3回） ★市内高校生との合同パトロールの実施（1回） ★第54回千葉県青少年補導（委）員大会 ★列車パトロールの実施（1回） ★千葉市・四街道市隣接地域交流会（1回）	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

《施策の主題》体験・交流活動等の場づくり

子どもたちがその年齢に応じた生活や社会の中で役立つ技能の取得などの体験活動事業を推進します。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○「二十歳のつどい」の開催 ★二十歳のつどい実行委員会との連携	二十歳のつどい事業 (社会教育課)
2	○青少年相談員連絡協議会への支援 ★事業支援 ★補助金の交付	地域青少年活動活性化事業 (スポーツ青少年課)
3	○子ども会育成連合会への支援 ★事業支援 ★補助金の交付	青少年育成活動支援事業 (スポーツ青少年課)

4	<p>○青少年育成センターオープンスペースの開放 ★平日9時から17時まで（会議等での使用時を除く） ★市ホームページや市政だより、機関紙「一期一会」等を利用した周知</p>	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)
---	---	--------------------------

3. 家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します

《施策の主題》地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進

地域の協力を得て学校支援活動事業の一層の充実を図ります。また、地域と共に教職員が教育活動に専念できる体制づくりや、市民の生きがいづくり及び地域の教育力の向上を図ります。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○地域人材の活用 ★地域住民による多様な学校支援活動 ★地域コーディネーター会議（2回）	学校支援活動事業 (社会教育課)
2	○学校運営協議会の設置 ★学校運営協議会委員の任命（12人以内） ★学校運営協議会（3回）	コミュニティ・スクール推進事業 (社会教育課)

《施策の主題》地域ぐるみの安全体制の構築

子どもたちの登下校時の安全を見守る取り組みや体制を強化します。また、「こども110番の家」の協力件数の増加に努めます。

	事 業 内 容	事務事業名
1	○安全体制の充実 ★学校安全対策会議（1回） ★通学路等危険箇所（不審者出没箇所）の調査 ○不審者情報の提供 ★教育関係機関への連絡（FAX・メール） ★「よめーる」による配信 ★不審者マップの掲載（市ホームページ） ○PTAとの連携による「こども110番の家」活動の推進 ★協力家庭数の拡充 ★市ホームページを利用した周知 ★児童生徒及び協力家庭への対応の周知（対応訓練の実施） ○青色回転灯装着車両による巡回 ★不審者出没等危険箇所への巡回 ★不審者出没箇所への注意喚起 ○青少年の深夜徘徊等の防止対策 ★深夜営業店舗への協力依頼	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

【資料】教育振興基本計画で掲げた基本方針の目標数値等

前期計画期間：平成25年度～平成30年度（教育振興基本計画の計画期間を1年間延長しました）

※の数値は、平成29年12月に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケートの結果

基本方針の目標数値等

<基本方針 1>

目標項目	前期計画策定時	平成29年度(現状)	目標(平成35年度)
全国学力・学習状況調査	「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」という問い合わせに対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』	小学生 92.7 % 中学生 92.9 % (平成21年度)	91.7 %※ 93.5 %※ 増加を目指します
	「人が困っているときは、進んで助けますか」という問い合わせに対し『そう思う』『どちらかといえばそう思う』	小学生 71.8 % 中学生 75.0 % (平成21年度)	84.7 % 83.7 % 増加を目指します
新体力テストの結果における運動能力証交付率	小学校男女 32.0 % 中学校男子 14.0 % 中学校女子 35.2 % (平成23年度)	33.0 % 15.0 % 41.0 %	増加を目指します
スポーツ、芸術分野での活躍した人数 (国際大会等で)		2人	増加を目指します
「学校のきまり・規則、友だちとの約束を守っている」という質問に対し、『そう思う』『どちらかといえば思う』	小学生 87.8% 中学生 93.6% (平成23年度)	90.7% 94.5%	増加を目指します
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に対し、『そう思う』『どちらかといえば思う』	小学生 94.3% 中学生 92.5% (平成23年度)	95.9% 92.6%	増加を目指します

<基本方針 2>

目標項目	前期計画策定時	平成29年度(現状)	目標(平成35年度)	
全国学力・学習状況調査	基礎基本の問題の平均正答率	小学校6年生 全国平均とほぼ同じ 中学校3年生 全国平均とほぼ同じ (平成21年度)	全国平均と ほぼ同じ 全国平均を 下回る	全国平均以上を 目指します
	活用が中心となる問題の平均正答率	小学校6年生 全国平均とほぼ同じ 中学校3年生 全国平均とほぼ同じ (平成21年度)	全国平均と ほぼ同じ 全国平均を やや下回る	全国平均以上を 目指します
千葉県標準学力検査の平均得点 (各学年各教科において)	小学校 県平均とほぼ同じ 中学校 県平均とほぼ同じ (平成21～23年度)	県平均とほぼ同じ 県平均を上回る	県平均以上を 目指します	
英語検定3級以上の取得率 (中学校卒業まで)	中学校3年生 21.0 % (平成23年度)	45.0 %	増加を目指します	
英語検定3級程度の英語力を有する率 (中学校卒業まで)	中学校3年生 26.4 % (平成25年度)	67.6 %	増加を目指します	
学校図書館での年間貸し出し冊数 (1人当たり)	小学校 25.7 冊 中学校 3.4 冊 (平成22年度)	39.9 冊 9.3 冊	増加を目指します	
「将来の夢や目標をもっていますか」の問い合わせに対する肯定的な回答	小学校 85.8 % 中学校 74.3 % (平成21年度)	85.3 % 71.0 %	増加を目指します	
学校から帰った後、一日あたり1時間以上勉強している児童生徒の割合	小学生 23.8 % 中学生 32.8 % (平成23年度)	36.1 % 42.0 %	増加を目指します	
「授業のわかりやすさ」という質問に 対して『良いと思う』『どちらかとい えば良いと思う』	小学生 78.9 % 中学生 60.8 % (平成23年度)	84.9 % 75.7 %	増加を目指します	

<基本方針 3>

目 標 項 目	前期計画策定時	平成 29 年度(現状)	目標(平成 35 年度)
「学校が楽しいか」という問い合わせに対する肯定的な回答	小学生 90.0 % 中学生 81.7 % (平成 23 年度)	88.9 %※ 83.3 %※	増加を目指します
不登校児童生徒の出現率 (在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合)	小学校 0.26 % 中学校 2.60 % (平成 23 年度)	0.47 % 2.66 %	減少を目指します
「直近 1 年間でストレスが増えてい るか」という問い合わせに対し「増えた」と の回答	小学校 41.5 % 中学校 41.3 % (平成 23 年度)	41.0 %※ 43.7 %※	減少を目指します
「先生との関係」という質問に対して 『良いと思う』『どちらかといえば良 いと思う』	小学校 77.3 % 中学校 71.9 % (平成 23 年度)	77.1 % 77.2 %	増加を目指します
「学校の職員として生きがいを感じ るか」という質問に対して、『感じる』 『どちらかといえば感じる』	小学校 93.4 % 中学校 92.8 % (平成 23 年度)	88.2 % 87.4 %	増加を目指します
「自身の学校の児童生徒の理解度」と いう質問に対して、『大部分を理解し ている』『だいたい理解している』	小学校 85.7 % 中学校 73.2 % (平成 23 年度)	87.1 % 74.8 %	増加を目指します

<基本方針 4>

目標項目	前期計画策定時	平成29年度(現状)	目標(平成35年度)
生涯学習活動に取り組んでいる人	67.3 % (平成18年度)	71.5 %※	増加を目指します
公民館利用者数	167,178人 (平成23年度) (1日当たり165人)	163,296人 (161人)	168,700人 (162人)
図書館利用者数	93,300人 (平成23年度) (1日当たり323人)	109,605人 (334人)	115,000人 (350人)
図書貸出冊数	353,591冊 (平成23年度) (利用者1人当たり3.8冊)	358,847冊 (3.3冊)	400,000冊 (4.0冊)
週1回以上運動をする成人	48.8 % (平成23年度)	51.4 %※	増加を目指します

<基本方針 5>

目標項目	前期計画策定時	平成29年度(現状)	目標(平成35年度)
歴史民俗資料室等の見学者数	705人 (平成23年度)	1,277人	1,500人
市民芸術公演事業等の入場者数	2,700人 (平成23年度)	2,309人	4,000人
市民文化祭参加者数	22,148人 (平成24年度)	28,420人	29,000人
「四街道市を『ふるさと』であると感じるか」の質問に『感じる』『どちらかといえば感じる』と答えた児童生徒の割合	小学校 64.9 % 中学校 54.4 % (平成23年度)	66.0 % 55.1 %	増加を目指します

<基本方針 6 >

目 標 項 目	前期計画策定時	平成 29 年度(現状)	目標(平成 35 年度)
「近所の人に会った時は、挨拶をしているか」の問い合わせに対する肯定的な回答	小学校 89.1 % 中学校 79.9 % (平成 21 年度)	88.3 %※ 80.9 %※	増加を目指します
放課後や休日の子どもの居場所づくり	3 か所 (平成 23 年度)	3 か所	4 か所
「子ども 110 番の家」登録件数	2,401 件 (平成 23 年度)	2,917 件	3,000 件
市民一人一人が子どもを見守っている	44.5 % (平成 23 年度)	32.5 %※	増加を目指します
「愛の一聲」運動としての街頭補導活動の回数	153 回 (平成 23 年度)	152 回	160 回
朝食を欠食する児童生徒の割合	小学生 9.3 % 中学生 13.1 % (平成 23 年度)	14.9 % 19.5 %	減少を目指します

教育委員会の予算と組織

I. 令和5年度四街道市一般会計当初予算（歳出）の状況

(費目別歳出予算)

区分	本年度歳出予算額 (単位：千円)	構成比 (%)	対前年度比増減額 (単位：千円)
1. 議会費	266,778	0.8	413
2. 総務費	5,502,434	16.5	933,681
3. 民生費	15,539,903	46.7	426,110
4. 衛生費	3,077,001	9.3	▲95,620
5. 農林水産業費	134,524	0.4	5,494
6. 商工費	114,572	0.3	▲1,557
7. 土木費	1,945,904	5.9	229,517
8. 消防費	1,089,254	3.3	▲95,141
9. 教育費	3,178,285	9.6	▲242,442
10. 公債費	2,331,345	7.0	139,545
11. 予備費	80,000	0.2	0
計	33,260,000	100.0	1,300,000

(主な事業別歳出予算)

教育総務課

事務事業名	予算額（単位：千円）	掲載頁
教育委員会表彰事業	148	P19
学校適正規模適正配置事業	0	P21
小学校施設設備維持管理事業	169, 824	P22
中学校施設設備維持管理事業	69, 762	P22

学務課

事務事業名	予算額（単位：千円）	掲載頁
健康診査事業	40, 774	P10、19
学校保健安全事業	18	P10
学校衛生管理事業	5, 235	P10、23
少人数教育推進事業	50, 519	P13
小中一貫教育体制整備事業	0	P15
児童就学助成事業	34, 564	P17
生徒就学助成事業	32, 143	P17
中学校部活動補助事業	2, 510	P17
生徒派遣等助成事業	1, 850	P17
学校支援職員派遣事業	2, 184	P18
外国人市民コミュニケーション支援事業	365	P18
学校評議員事務事業	1, 440	P21
学校適正規模適正配置事業	0	P21
通学路安全管理事業	0	P22
学校支援事業	6, 423	P22
学校安全管理事業	0	P22

指導課

事務事業名	予算額（単位：千円）	掲載頁
教職員研修事業	4, 449	P6、8、11、12、13、14、19、30
読書活動活性化支援事業	24, 065	P6
教育相談体制支援事業	14, 032	P9
学校体育振興事業	9, 801	P10、17
部活動地域移行事業	0	P10
学校給食管理運営事業	828, 237	P11、18、30

特別支援教育推進事業	53,001	P 12、17
教育支援事業	272	P 12
地域学習支援事業	8,521	P 12、31
指導事務事業	5,444	P 13、17
小中一貫教育推進事業	121	P 15
小学校キャリア教育推進事業	86	P 15
中学校キャリア教育推進事業	1,275	P 15
外国語教育推進事業	59,421	P 16
教育ネットワーク基盤整備事業	102,526	P 16、17、20
学校支援活動事業	0	P 21、30
学校安全事務事業	0	P 22

学校給食共同調理場

事務事業名	予算額（単位：千円）	掲載頁
共同調理場運営事業	97,548	P 30

社会教育課

事務事業名	予算額（単位：千円）	掲載頁
部活動地域移行事業	0	P 10
学校支援活動事業	2,261	P 21、30、34、36
公民館管理運営事業	280,210	P 24、29
社会教育支援事業	688	P 24
市民大学講座事業	853	P 29
芸術文化活動支援事業	4,470	P 29、32
生涯学習推進事業	611	P 29
文化財保護管理事業	2,858	P 31
歴史民俗資料施設整備事業	1,695	P 31
埋蔵文化財発掘調査事業	3,804	P 31
市史編さん事業	5,385	P 31
市民文化祭事業	3,887	P 32
市民芸術公演事業	1,942	P 32
子育て学習事業	100	P 33
放課後子ども教室推進事業	1,440	P 34
二十歳のつどい事業	2,303	P 34
コミュニティ・スクール推進事業	184	P 36

図書館

事務事業名	予算額（単位：千円）	掲載頁
図書館管理運営事業	10,208	P 25
資料管理整備事業	85,763	P 25
読書学習推進事業	2,335	P 25

スポーツ青少年課

事務事業名	予算額（単位：千円）	掲載頁
部活動地域移行事業	0	P 10
小中学校施設開放事業	2,216	P 24、27
体育施設管理運営事業	140,712	P 27
スポーツ普及促進事業	2,314	P 27
総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	3,921	P 27
ガス灯ロードレース大会事業	4,000	P 28
印旛郡市民スポーツ大会事業	1,340	P 28
スポーツ協会事務事業	2,685	P 28
青少年健全育成事業	908	P 34
地域青少年活動活性化事業	645	P 34
青少年育成活動支援事業	298	P 34

青少年育成センター

事務事業名	予算額（単位：千円）	掲載頁
青少年育成支援事業	10,613	P 9、34、35、36

(教育費予算の年度別推移)

(単位 : 千円、 %)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比較	
	予算額	予算額	予算額	予算額	予算額	増減額	増減率
全体額	27,110,000	27,260,000	29,350,000	31,960,000	33,260,000	1,300,000	4.1
教育費	3,173,155	2,693,692	3,208,748	3,420,727	3,178,285	▲242,442	▲7.1
割合	11.7	9.9	10.9	10.7	9.6		

※予算額は、当初予算額

II. 教育委員会の組織

教育委員会

教育長 府川 雅司
 委員 小館 修
 委員 豊田 恵子
 委員 池田 肇
 委員 秋山 伸子



